

- 2020年に、再処理工場・MOX加工工場が事業変更許可を取得。現在、設計および工事の計画の認可審査中。
- 最新の日本原燃による六ヶ所再処理工場及びMOX加工工場の暫定の操業計画、電気事業者によるプルトニウム利用計画を踏まえて、使用済燃料再処理・廃炉推進機構が、具体的な再処理量等について記載した実施中期計画を変更。

考え方

「我が国におけるプルトニウム利用の基本的な考え方」（原子力委員会決定）の趣旨を踏まえ、計画の策定を行うこと。
回収されたプルトニウムが、時宜を失わずにMOX燃料として装荷・照射され、消費されること。

| | | 当面の計画 | | | | | |
|------------------------|----------------|--------------------|-----|----------|-----|----------|-----|
| | | 2026年度 | | 2027年度 | | 2028年度 | |
| | | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 | 上期 | 下期 |
| 暫定操業計画 (日本原燃) ※1 | 再処理量 (tU) | - | 0.0 | 0.0 | 70 | 60 | 110 |
| | 回収Pu量 (tPu) | - | 0.0 | 0.0 | 0.6 | 0.5 | 0.9 |
| プルトニウム利用計画 (電事連) ※1 | Pu消費量 (tPu) ② | 0.7 (1基) | | 0.7 (1基) | | 0.0 (0基) | |
| | プルサーマル実施可能炉 ※2 | 高浜3, 4 / 伊方3 / 玄海3 | | | | | |

| | | | | |
|--------------|---------------------------------|------|------|------|
| 実施中期計画 ※3 | 再処理量 (tU) | 0.0 | 70 | 170 |
| | Pu回収量 (tPu) ① | 0.0 | 0.6 | 1.4 |
| | MOX加工量 (tPu) | 0.0 | 0.0 | 0.0 |
| (参考) | Pu保有量増減 (tPu) ③ = ① - ② | △0.7 | △0.1 | +1.4 |
| | Pu保有量の見込み (tPu) ④ = 前年度④ + 当年度③ | 43.7 | 43.6 | 45.0 |

四捨五入により合わない場合がある。

※1 「六ヶ所再処理施設およびMOX燃料加工施設 暫定操業計画」（2026年1月28日公表、日本原燃）、「プルトニウム利用計画」（2026年2月20日公表、電気事業連合会）より引用。

※2 プルサーマルの実施に必要な原子炉等規制法に基づく許可・認可等を全て取得して、プルサーマルが可能となっている原子炉。プルトニウム利用計画におけるプルサーマル炉4基の年間利用目安量は2.1tPu。

※3 再処理で回収したプルトニウムがMOX燃料として発電所で装荷・照射されるまでの標準的な期間について、設計・加工や輸送に係る期間を踏まえて4年と想定している。

このため、回収したプルトニウムが利用されるまでの期間において、保有量が増加する場合がある。なお、実際に発電所に装荷されるタイミングは、発電所の定期検査のタイミングにより前後しうる。